

3. 食品衛生

令和3年度実績

P. 123~
P. 154~

- 食品営業許可件数：8,246件
 飲食店営業：5,285件
 菓子製造業：894件 等
- 監視件数 ※（ ）は食品機動監視課実績の再掲
 総数 1,701 (399) 件
 飲食店営業：1,032 (152) 件
 菓子製造業：197 (49) 件 等
- 食中毒発生件数：1件
 原因施設：集団給食施設
 原因食品：給食施設の料理
 病院物質：カンピロバクター
 患者数：14名
- 食品関係苦情数：50件
 異物混入：14件、施設衛生12件 等

・食中毒等の事故防止対策

(1)夏の食品安全推進月間の実施（厚生労働省）

7月16日から8月15日

(2)食中毒予防強調月間の実施（千葉県）

8月 1日から8月31日

(3)食中毒警報等発令制度の実施

食中毒注意報

6月 1日から9月30日

食中毒警報

7月20日から9月30日

・衛生教育実施状況

（単位：件・人）

対象者	回数	受講者数
消費者	—	—
食品等事業者	7（2）	286（151）

※（ ）は食品機動監視課実績の再掲

4. 動物愛護管理

適正飼養の普及

P. 131~

○ こう傷事故

総数：41（13）件

※（ ）成田支所管内数再掲

○ 指導等(件数)

	飼養に関する指導・助言	苦情
犬	238（81）	254（76）
猫	337（73）	145（83）
その他	53（39）	34（6）
総数	628（193）	433（165）

○ 動物取扱業施設数及び立入検査状況

第一種動物取扱業：事業所数：406（118）件

監視件数：224（90）件

特定動物の飼養及び保管：許可数：69（53）件

監視件数：26（13）件

多頭飼育事案への対応

○平成27年度～

- ・管内一般家庭で小型犬の多頭飼育
 - ➡近隣住民からの苦情受理
 - ➡指導を重ねるも状況改善されず

○令和3年度

- ・関係機関と連携して解決策を模索
 - ➡佐倉警察署の家宅捜索に同行
 - ➡改めて、動物の愛護及び管理に関する法律に基づく「引取り」手続きを促し、221頭中198頭を保護（※）
 - ➡飼養状況の確認を継続

※県動物愛護センターに登録のある譲渡等に関する団体の協力を得て、収容後2週間ほどで全頭譲渡

5. 環境衛生

令和3年度実績

P. 135~

- 生活衛生関係営業の衛生指導 ※ () 支所分再掲
理容所、美容所、クリーニング所、
旅館、公衆浴場、興行場
施設総数：2,096 (668) 施設
監視件数：101 (88) 件

- 遊泳用プールの衛生指導
施設総数：60 (20) 施設
監視件数：8 (7) 件

- 苦情および相談
受理件数：659 (401) 件
(美容所、旅館・ホテル等)

6. 精神保健福祉

主要事業

P. 59

- 相談・援助
 - － 精神保健福祉相談員、保健師による電話、面接等
 - － 精神科医師による定例相談（予約制）
- 精神保健福祉法に基づく通報、診察、入院
 - － 警察官等による通報、措置診察・入院
- 市町等関係機関との連携、協力
- 自立支援
 - － 障害者総合支援法による総合的な支援（通院医療、居宅生活支援等）の調整等
- 組織活動への助言、支援
 - － 患者家族会
- 普及啓発
 - － こころの健康づくり、精神障害への正しい理解の普及等